

LPガス協会

差出人: "全L協 保安部" <hoan@japanlpg.or.jp>
送信日時: 2019年12月18日水曜日 10:21
宛先: yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp
件名: 危険物を積載する車両の水底トンネル及びこれに類するトンネルの通行の禁止又は制限について
(お願い)
添付ファイル: 危険物を積載する車両の水底トンネル及びこれに類するトンネルの通行の禁止又は制限について
(官報).pdf

※本メールは、B C Cにて発信しております。

都道府県協会 御中

国道357号の東京港トンネルおよび空港北トンネルにつきまして、
12/13付け官報に道路法の規定に基づき危険物積載車両(L Pガス含む)の
通行規制について掲載がありましたのでお知らせいたします。

規制対象となる車両はL Pガスを600kg超を配送する車両となります。

つきましては、通行規制された道路を利用する会員及び関係者に対して、
ご周知方よろしく願いいたします。

(一社)全国L Pガス協会

保安部

TEL 03-3593-3500

FAX 03-3593-3700
